

公募型プロポーザル方式に係る手続の開始

次のとおりプロポーザル方式に係る手続を開始します。

令和 7 年 10 月 1 日

山口県知事 村岡 嗣政

1 業務の概要

次に掲げる業務の委託

- (1) 業務名
県内企業による農業参入意向調査業務委託
- (2) 業務内容
県内企業による農業参入意向調査業務委託仕様書のとおり
- (3) 履行期間
契約締結の日から令和8年3月31日まで
- (4) 履行場所

2 参加資格

この手続に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は第2項に規定する者ではないこと。
- (2) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（令和7年山口県告示第214号）に基づく資格審査において、調査・分析（統計調査を除く）について業務の委託の特A又はAの等級に格付けされている者であること。
- (3) この手続の開始の日から提案書の受領期限までの間のいずれの日においても山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。
- (4) 本店又は支店、事務所等を山口県内に有していること。
- (5) 県内企業における企業名、所在地、従業員数、業種、取引先等の詳細情報を有すること。また、企業を経営上「優良」と評価できる基準（企業評価）を設定したうえで、売上額や従業員数、資本金等の企業情報に基づき、農業参入の可能性が高いと評価できる企業1,000件以上を抽出できること。
- (6) 抽出した企業に対して、効率的に調査（アンケート・ヒアリング）し、結果を集計

- ・分類・表やグラフへ加工し、報告書として取りまとめるスキルを有すること。

3 応募要項の配布

(1) 場所

〒753-0071 山口県山口市滝町1番1号

山口県農林水産部農業振興課経営体育成班（9階）

(2) 日時

令和7年10月1日（水）から令和7年10月9日（木）までの午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日は除く）

(3) その他

令和7年10月1日（水）から10月16日（木）午後5時まで山口県農林水産部農業振興課のホームページに応募要項等を掲載する。

4 参加表明書の提出方法、提出場所及び受領期限

(1) 提出方法

持参、郵送、又は郵送すること。

(2) 提出場所

〒753-0071 山口県山口市滝町1番1号

山口県農林水産部 農業振興課 経営体育成班（県庁9階）

(3) 受領期限

令和7年10月9日（木）午後5時（必着）

5 提案書の提出方法、提出場所及び受領期限

(1) 提出方法

持参、郵送、FAXにより提出すること

(2) 提出場所

〒753-0071 山口県山口市滝町1番1号

山口県農林水産部 農業振興課 経営体育成班（県庁9階）

(3) 受領期限

令和7年10月16日（木）午後5時（必着）

6 審査

審査は、県内企業による農業参入意向調査業務審査委員会において、審査基準に基づき実施する。

7 その他

- (1) この手続の開始後に、2 (2) に掲げる資格審査の申請をする場合は、令和7年10月8日(水)午後5時までに山口県会計管理局会計課に申請書を提出すること。
- (2) この手続に参加した者が業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けることとなった場合は、審査の対象とせず、又は契約の締結を行わないことがある。
- (3) 詳細については、山口県農林水産部農業振興課(電話083-933-3375)に問い合わせること。